

別紙4 植栽管理仕様書

1 業務概要

(1) 年間作業計画の作成

(2) 作業報告

項目	数量	単位	作業目安	備考
高木剪定	14	本	年2回	
中木剪定	166	本	年2回	分割での作業可
低木刈込	822	本	年2回	分割での作業可 若松団地側の植栽帯に関しては、車両や歩行者の安全を確保するため適宜剪定を行う。
地被手入れ	400	m ²	年2回	分割での作業可
粒状化成肥料	1	式	年2回	1 m ² あたり 30g
除草	400	m ²	年2回	分割での作業可
水やり	-	-	適宜	

2 作業内容

2-1 年間作業計画の作成

受注者は、本仕様書に基づき年間作業計画を作成し、発注者に提出し協議するものとする。

2-2 高木・中木剪定

- (1) 樹形の骨格づくり、樹冠の整生、こみすぎによる病虫害及び枯損枝の発生防止等を行う作業である。
- (2) 樹姿及び樹形の仕立て方は、特に修景上、規格形にする必要のある場合を除き自然形に仕立てる。
- (3) 下枝の枯死を防ぐよう原則として上方を強く、下方は弱くせん定する。
- (4) 不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」等は原則として行わない。
- (5) 花木類は花芽の分化時期と着生位置に注意してせん定する。
- (6) せん定後は、樹木周辺をきれいに清掃するとともに集めた枝葉は受注者において適切に処分する。

2-3 低木刈込

(1) 刈込

- イ. 各樹種の育成状態に応じ、刈地原形を十分考慮しつつ、刈むら、刈残しの無いように均一に刈り込む。
- ロ. 花木類を刈り込む場合は、花芽の分化時期と着生位置に注意をする。
- ハ. 植え込み内に入って作業をする場合は、踏込み部分の枝条を損傷しないように注意

をする。

ニ. 刈り取った枝葉は、速やかに処理する。特に枝葉が樹冠内に残らないようにきれいに取り去る。

ホ. 若松団地側の植栽帯については、車両や歩行者の安全に支障が出る可能性があるため、発注者と協議の上、植栽の状況に応じ適宜刈込を行う。

(2) 刈り込んだ樹木、寄植等の周辺は、きれいに清掃するとともに、集めた廃棄物は受注者において適切に処分する。

2-4 地被の手入れ

育成状態に応じ、適宜手入れを行う。

2-5 施肥

施肥は、苦土有機質入り化成肥料を使用すること。

2-6 除草

(1) 育成状態に応じ、発注者と協議し均一に除草する。

(2) 作業後は、周辺はきれいに清掃するとともに、集めた草は受注者において適切に処分する。

2-7 作業報告

(1) 写真による報告(ブロック別)

イ. せん定、刈込、地被手入れについては作業前、作業後を写す。

ロ. 施肥については、作業中、作業後を写す。

以上により作業場所、作業内容、作業年月日等が判明できる小看板を掲載し撮影する。

(2) 日報による報告

作業内容、人員、天候等を記載した作業日誌を作成し、毎作業後に提出する。

2-8 その他

(1) 各作業とも作業当日中に完了できる人数で実施すること。

(2) 作業に必要な道具等は、受注者において用意すること。

(3) 植え込み等に棄てられた缶・ペットボトル等のゴミがあった場合は、集めて発注者へ引き渡すこと。

(4) 作業中は、周囲の歩行者、車両等の安全に十分配慮すること。

3 報告等

受注者は、本作業に対し十分の認識と責任を持ち、作業月以外においても、定期的に現場代理人等の技術者を派遣して受託業務の状況を観察し、受託した工種以外であっても必要と思われる事項については、速やかに発注者に報告すること。